

自己資本の状況

BIS規制について

現在のBIS規制はバーゼルⅢと呼ばれ、2014年3月末から適用されている自己資本比率規制のことをいいます。信用金庫に適用されるバーゼルⅢでの、自己資本比率の分母は、「信用リスク・アセット」と「オペレーショナル・リスク」との合算です。一方分子は、出資金・利益準備金・特別積立金等から調整項目を控除した自己資本額となり、これをコア資本といいます。

リスク・アセットの計算手法は、当金庫では、信用リスクは標準的手法、オペレーショナル・リスクは標準的計測手法としています。

信用金庫に適用される国内基準の金融機関の最低所要自己資本比率は4%となっています。

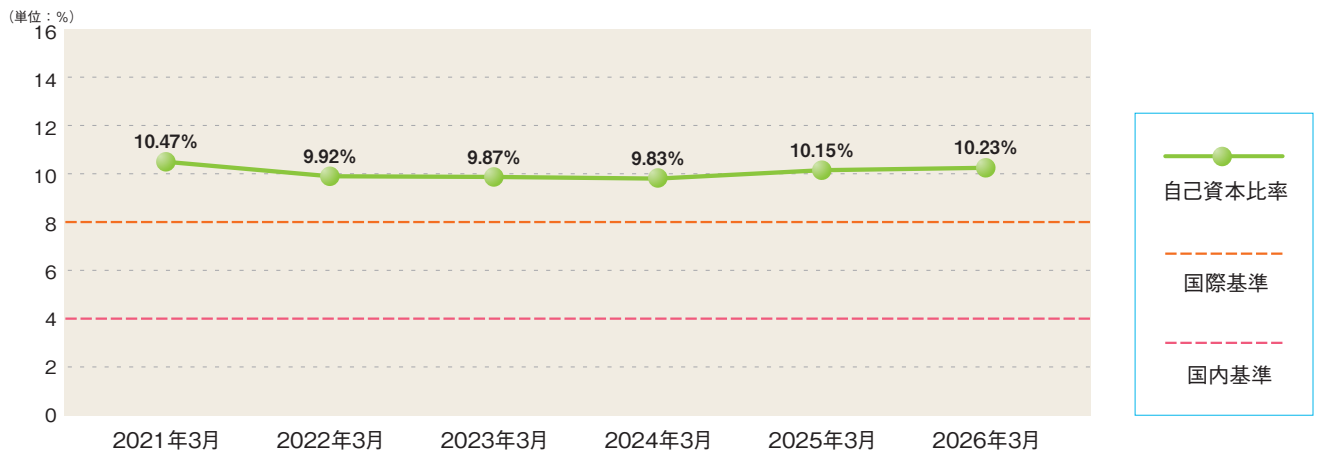
自己資本比率について

2025年度末における自己資本比率は10.23%で、国内基準の4%を大きく上回り、経営の健全性、安全性は十分に保たれていると評価しております。

また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲

げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げが第一義的な自己資本充実策であると考えております。

自己資本比率の推移



●BIS規制における自己資本比率の計算式

$$\frac{\text{自己資本の額}}{\text{信用リスク・アセット} + \text{オペレーショナル・リスク}} = 10.23\% > 4\% (\text{国内基準所要自己資本比率})$$